平成２１年（フ）第１６３号
宮城県東松島市小野字中央16番地２
債務者　有限会社つまみ屋
代表者取締役　千葉　光一
１　決定年月日時　平成21年９月30日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　覚
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月９日午前10時
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２１年（フ）第１４１４号
堺市東区白鷺町１丁９番15号
債務者　九州建設株式会社
特別代理人　阿部秀一郎
１　決定年月日時　平成21年10月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　隆文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午後３時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第７５３号
高知県香美市土佐山田町東川2234番地
債務者　有限会社九十九幸山
代表者代表取締役　清岡　昭記
１　決定年月日時　平成21年10月６日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大川　惺曠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午後４時15分
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第３４０号
山梨県甲府市善光寺１丁目27番１号
債務者　富士里化学工業株式会社
代表者代表取締役　金井　　稔
１　決定年月日時　平成21年10月５日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　謙一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午前10時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第７７７７号
大阪府泉佐野市日根野4091番地1410
債務者　神藤　史久
１　決定年月日時　平成21年10月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　邦彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月22日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３２８３号
札幌市豊平区中の島２条11丁目１番22号
債務者　有限会社小本商店
代表者代表取締役　小本　孝憲
１　決定年月日時　平成21年10月６日午後１時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　泰朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４５４号
石川県金沢市古府３丁目35番地、従前の本店所在地石川県金沢市中央通町11番28号
債務者　株式会社Ａｒｔ　Ｈｏｕｓｅ
代表者取締役　宮川　美加
１　決定年月日時　平成21年10月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鹿島　啓一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午後３時15分
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第２４１１号
名古屋市中川区荒江町32番10号
債務者　大明株式会社
代表者代表取締役　田口　明治
１　決定年月日時　平成21年10月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１３９８号
仙台市青葉区一番町２丁目８番18号仙台中央ビル
債務者　株式会社東日本情報システム
代表者代表取締役　中山　和男
１　決定年月日時　平成21年10月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　手島　道夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午後２時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第６９号
愛媛県今治市新谷乙225番地53、旧住所愛媛県東温市牛渕1957番地１
債務者　山本　元伸
１　決定年月日時　平成21年10月５日午前10時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢野　真之
４　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年12月14日午後３時
６　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２１年（フ）第６５７号
神奈川県厚木市上依知2706番地１　ファーストハウス203、前住所神奈川県厚木市鳶尾３丁目３番８―503号
債務者　田中　幸徳
１　決定年月日時　平成21年９月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白川　秀信
４　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第６６２号
神奈川県小田原市南町１丁目５番46号
債務者　神部　太祐
１　決定年月日時　平成21年９月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浦田　修志
４　破産債権の届出期間　平成21年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第１２７７号
神戸市兵庫区五宮町３番２号
債務者　山城宇治園こと　中浦　久雄
１　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤掛　伸之
４　破産債権の届出期間　平成21年11月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成21年12月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１３３９号
神戸市須磨区緑が丘２丁目９番10号、従前の住所兵庫県三木市志染町東自由が丘１丁目224番地
債務者　桑原　宏和
１　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白　　承豪
４　破産債権の届出期間　平成21年11月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成21年12月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９２号
鳥取県東伯郡琴浦町大字出上25番地２
債務者　福本　公博
１　決定年月日時　平成21年10月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北舘　篤広
４　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部